

## 第8期の所得段階別の保険料

所得段階	基準	基準額に対する保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者。世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	36,500円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	0.70	51,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	54,700円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	65,700円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	73,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	87,600円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	94,900円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	109,400円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.60	116,700円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.80	131,300円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	2.00	145,900円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.10	153,200円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.20	160,500円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	2.30	167,800円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上の方	2.40	175,100円

基準額

※各所得段階別の保険料は、保険料基準額年額(72,965円)に各段階の保険料率を乗じ、百円未満を四捨五入した額を設定しています。  
 ※低所得者の保険料軽減として、第1段階～第3段階の方には公費による保険料軽減策がとられ、その財源は、国が1/2、県が1/4、町が1/4公費で負担しています。

### 第8期 上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 [概要版]

発行 令和3(2021)年3月 上三川町  
 編集 上三川町健康福祉課

〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地  
 TEL:(0285)56-9102  
 FAX:(0285)56-6868  
 URL: <https://www.town.kaminokawa.lg.jp>

## 第8期 上三川町 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

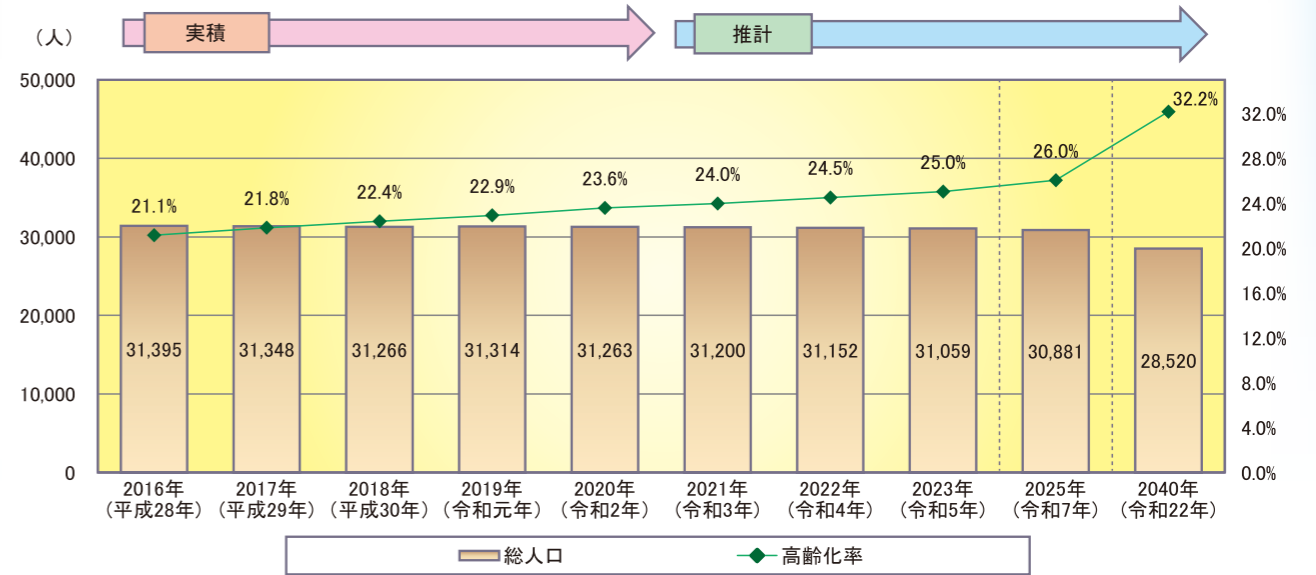


概要版

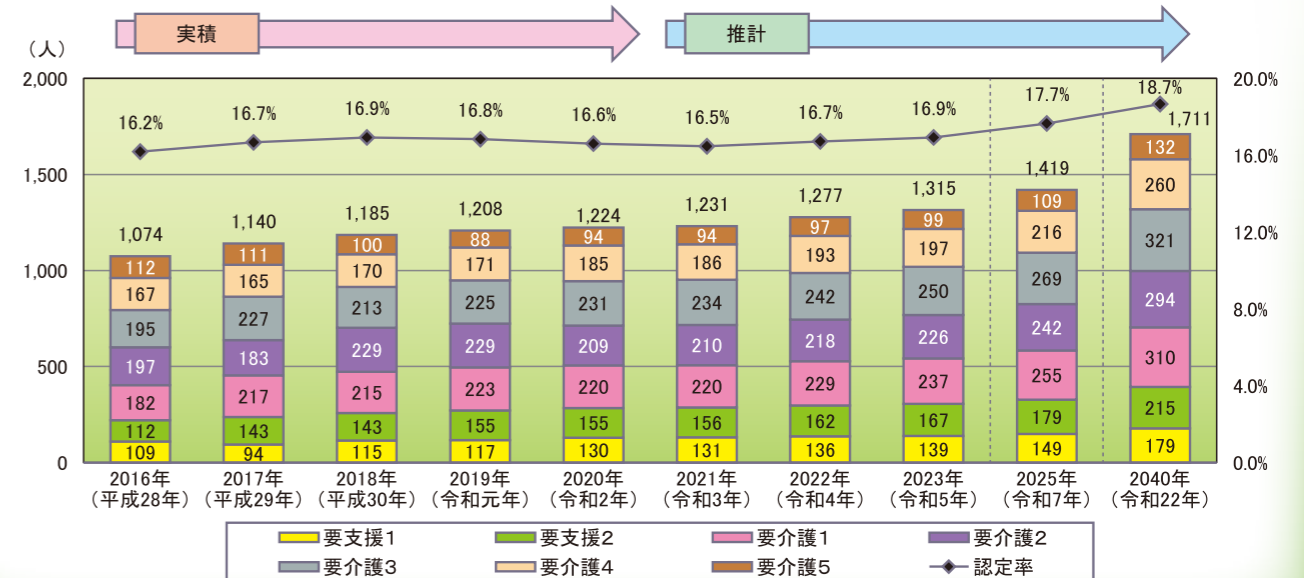
### 計画策定の背景

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年、更にその先の、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年には、介護サービスの需要が更に増加・多様化することが想定され、高齢者介護を支える人的資源の確保が大きな課題となっています。本計画は、第7期計画を検証し、令和7(2025)年及び令和22(2040)年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちを目指して策定するものです。

### ◆上三川町の総人口と高齢化率の推移・推計



### ◆要支援・要介護度別認定者数と認定率の推移・推計



## 基本理念

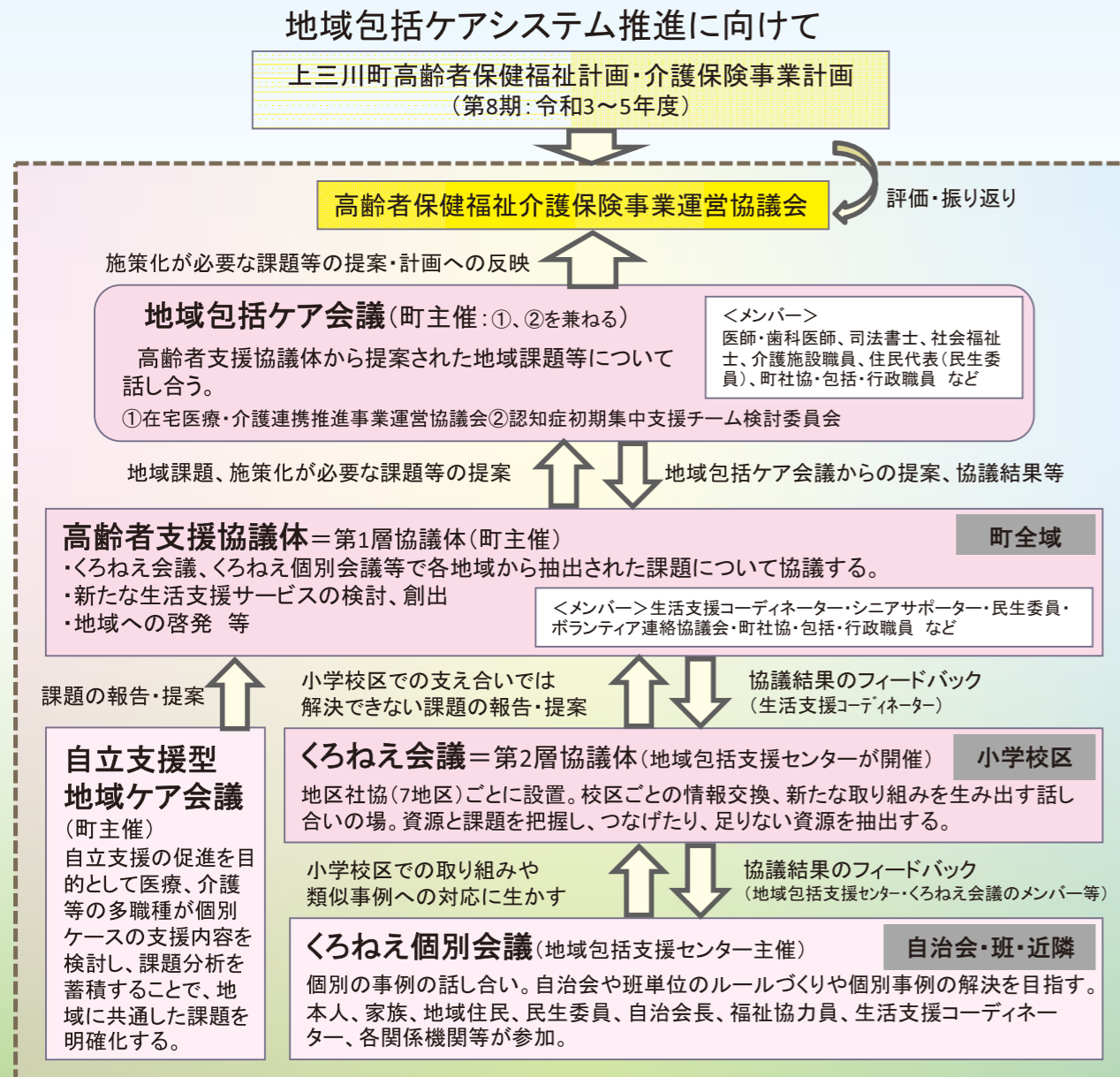
高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的としつつ、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護、介護予防、医療、生活支援、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化を進めていくことが重要です。

地域包括ケアシステムの深化に向けては、医療と介護の連携推進、介護サービスの充実強化、予防の推進、見守りや権利擁護、住まいのバリアフリー化など、さまざまな視点での取組が、包括的・継続的に行われることが必須となります。

第8期計画では、上記の課題や地域包括ケアシステムの深化、またこれまでの計画との関連性・持続性を踏まえて、基本理念を次のとおりとします。

# いつまでも 元気で安心 上三川

## 上三川町における地域包括ケアシステムのイメージ図



## 計画の体系

いつまでも 元気で安心 上三川

### 基本目標1

生きがいつくりと社会参加

高齢者が自らの豊かな知識や経験を活かしながら、地域のさまざまな活動と関わり、生きがいを持って充実した暮らしが送れるよう、高齢者の生きがいつくりに向けた施策の充実を図ります。

- 生きがいつくりの推進
- 高齢者の積極的な社会参加
- 上三川町社会福祉協議会との連携

### 基本目標2

介護予防・健康づくりの推進

高齢者が健康を維持し、いきいきとした生活を送れるよう、地域と連携し、さまざまな機会を通じて介護予防の充実を図ります。

- 健康づくりの推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 介護予防の普及・啓発
- 介護予防・生活支援サービス事業の推進

### 基本目標3

地域で支え合う社会の推進

地域全体で高齢者を支え合う社会を進めるため、地域包括支援センターが中心となり、各種事業を実施していきます。また、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、生活支援体制の整備を推進します。

- 地域包括支援センターの機能強化
- 総合相談事業の充実
- 権利擁護事業の充実
- 認知症施策の推進
- 包括的・継続的ケアマネジメント事業の充実
- 生活支援体制の整備
- 地域ケア会議の推進
- 在宅医療・介護連携の推進

### 基本目標4

安心・安全な暮らしの支援

可能な限り在宅生活が継続できるよう、地域のさまざまな主体が連携し、高齢者が住みやすい住みづくりの支援や地域生活を円滑に行うための支援体制の充実を図ります。また、災害や感染症対策等、高齢者の生活環境の向上に努めます。

- 介護者への支援
- 高齢者に配慮した生活環境の確保
- 災害・感染症対策の実施
- 防犯・消費者保護の推進

### 基本目標5

介護保険サービスの充実

介護が必要となった場合、必要なサービスを適切に利用できるよう、サービス供給基盤の充実とサービスの質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。

- 介護サービスの充実
- 地域支援事業の充実
- 介護保険サービスの質の向上
- 近隣市町・県との連携